

令和2年3月愛西市議会定例会

令和元年度愛西市補正予算の概要は、次のとおりです。

◎令和元年度愛西市一般会計補正予算(第6号)

【歳出】

民生費の生活扶助費で、生活保護受給者数及び入院件数の増加により生活扶助費を9,500千円、医療扶助費を45,150千円増額し、これに伴う歳入として、国庫支出金40,988千円を計上しました。

◎令和元年度愛西市一般会計補正予算(第7号)

【第2表】

繰越明許費では、年度内に事業が完了しない土木費・道路橋梁費の道路新設改良事業8,847千円、教育費の小学校屋内運動場非構造部材耐震化事業224,474千円、小学校トイレ改修事業108,346千円、小学校GIGAスクール事業256,788千円、中学校施設非構造部材耐震化事業33,143千円、中学校トイレ改修事業62,106千円、中学校GIGAスクール事業127,973千円を繰り越します。

【歳入】

市税については、決算見込みにより個人市民税138,000千円、軽自動車税10,000千円、市町村たばこ税15,000千円を増額し、固定資産税73,000千円を減額しました。

【歳出】

1 総務費関係では、

(1) 戸籍住民基本台帳費で、個人番号カード関連事務交付金8,920千円を計上し、これに伴う歳入として国庫支出金8,920千円を計上しました。

2 民生費関係では、

(1) 社会福祉総務費で、精算により生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金219千円、特別障害者手当等給付費負担金返還金102千円を計上しました。

(2) 老人福祉費で、デイサービスセンターの廃止に伴うリース物品契約解約金として佐屋デイサービスセンター分3,599千円、佐織デイサービスセンター分9,837千円を計上しました。

- (3) 児童措置費で、会計検査院による実地検査で過大に算定されていた事が判明したため、平成25年度子育て支援対策基金返還金2,154千円を計上しました。
- (4) 障害児通所支援費で、精算により障害児通所給付費負担金返還金27,981千円を計上しました。
- (5) 生活保護総務費で、精算により生活保護費国庫負担金返還金13,192千円を計上しました。

3 教育費関係では、

- (1) 小学校管理費の小中学校管理事業で、佐屋西・立田南部・立田北部・八輪・開治小学校の屋内運動場非構造部材耐震改修工事費として、214,443千円、同工事監理委託料として、10,031千円を計上し、これに伴う歳入として国庫支出金74,824千円を計上しました。また、北河田・草平小学校のトイレ改修工事費として、104,907千円、同工事監理委託料として、3,439千円を計上し、これに伴う歳入として国庫支出金27,178千円を計上しました。
小学校GIGAスクール事業で、校内通信ネットワーク整備工事費等として、256,788千円を計上し、これに伴う歳入として国庫支出金134,876千円を計上しました。
- (2) 中学校管理費の中中学校管理事業で、佐織中学校の武道場非構造部材耐震改修工事費として、31,625千円、同工事監理委託料として、1,518千円を計上し、これに伴う歳入として国庫支出金11,047千円を計上しました。また、永和中学校のトイレ改修工事費として、60,170千円、同工事監理委託料として、1,936千円を計上し、これに伴う歳入として国庫支出金20,702千円を計上しました。
中学校GIGAスクール事業で、校内通信ネットワーク整備工事費等として、127,973千円を計上し、これに伴う歳入として国庫支出金70,050千円を計上しました。

◎令和元年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

事業勘定の総額で、108,028千円の増額となりました。

歳出では、基金積立金163,224千円計上しました。歳入として前年度繰越金237,052千円を計上しました。

◎令和元年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

事業勘定の総額で、12,430千円の減額となりました。

歳出では、保険基盤安定負担金の確定、これに伴う歳入として一般会計繰入金金を計上しました。

◎令和元年度愛西市介護保険特別会計補正予算(第5号)

保険事業勘定の総額で、127,550千円の増額となりました。

歳出では、保険給付費 28,702千円、高額介護サービス等費 6,733千円、前年度精算及び基金利子分として基金積立金 129,315千円を計上し、これに伴う歳入として一般会計繰入金、基金利子及び繰越金を計上しました。

◎令和元年度愛西市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入の営業外収益では、落雷による突発的な修繕に対する農業集落排水事業県補助金(単独土地改良補助金)7,595千円を計上しました。

特例的収入では、公共下水道事業消費税還付額、地方公営企業法適用以前に起因する使用料等及び農業集落排水事業県補助金(単独土地改良補助金)の確定により49,043千円を減額しました。

特例的支出では、農業集落排水事業等消費税納付額、地方公営企業法適用以前に起因する事業費及び施設管理費等の確定により16,494千円を減額しました。

◎減額について

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計について、事業費の確定及び実績見込みにより各事業において、それぞれ減額しました。